

各部活動報告会議事録

日時：2019年(平成31年)3月18日 13:32~14:34

場所：日本人会事務局ミーティングルーム
(ピア・マリン1階101C号室)

出席者：理事10名、監事1名、事務局1名、(欠席理事6名)

議事：【各部報告会資料は日本人会事務局にて公開しております。ご興味のある方は是非ご覧下さい。】

1. 理事会成立の確認

理事定数16名の3分の2以上の出席がなかった為、理事会は成立せず、各部活動報告会となった。(本年度3回目)

2. 報告

(1) 教育部(権田部長)

・3月7日 学校理事会の報告 3月14日に日本人学校卒業証書授与式、卒園式が行われた。・補習校、2019年度の時間割が変更(小3一中3)される。・補習校、新非常勤の石井有樹子さん採用。・事務局、事務員1名が4月末にて退職予定。・日本在住の塗装会社の有志による、イパオ公園ペンキ塗りなどのボランティア活動が行われ、グアム議会より感謝状が手渡された。・スミス八重子教員の勤務時間の変更が承認され、アフタースクールも充実可能となる。火曜日、水曜日と木曜日はスミス先生監督の下自習。・2019年度の予算内で①電気配線の整備、②エアコン交換、③男子トイレの修理、④児童・生徒、教員用トイレの整備、約\$2万3千の修繕が承認された。

(2) 文化部(渡邊部長)

・3月3日のアートアンドクラフトフェア無事終了。来客数は予測通りの600名で盛り上がった。・日産アートギャラリーでのGCWCイベントに毎年恒例のお寿司の差し入れをした。

(3) 青年部(吉野部長)

・次年度への継続資料作成を継続して行っている。内容は秋祭り年間スケジュール、各関係部署の資料と年間スケジュールのまとめ(各スポンサーの連絡先・担当者リスト作成)、秋祭り資料やメールの整理など。
・昨年度収支は2017年度から\$3,700減の\$51,800。
・2019年秋祭り開催日は11月第三土曜日の16日とするが、2019年度の会長と青年部部長と確認し、変更があるならば報告する。

(4) 商工部(渡邊部長)

・先日労働局セミナーの開催に当たって、講師の先生にTHANK YOUレターを送る。

(5) 渉外広報部(玉崎部長)

・「ラッテ」編集会議を3月14日(木)に実施した。
・4月15日発行4月号の原稿締め切りは25日とする。
・トップニュースは①新元号発表②選挙管理委員会より③定時総会のお知らせ。日本人会お知らせ-退任理事挨拶(6名)、日本人学校から一帰任者紹介、会員紹介-グアムで活躍する子供

・5月15日発行5月号の原稿締め切りは20日とする。
・トップニュース①会長就任のご挨拶②2019年度各部担当理事紹介③4月度理事会報告。

・日本人会お知らせ-第48回総会議事録として各部の年次活動報告を掲載。はやめの原稿提出を要望。他-2019年度チャリティゴルフの案内、サイパン義援金報告、リレーフォーライフを掲載予定。編集後記は新渉外広報部長に依頼予定

(6) 総務部(中山副部長)

・総務部からの提議(決議事項)
・総会は4月19日19時からホテルニッコグアム、マゼラン横ファンクションルームで行う。
・小熊事務局員が長期休暇のため、必要に応じて天島さんに、作業の代行を依頼する。時給は小熊さんと同額とする。
・事務局員の昇給を行いたい。事務局員の給与を、物価上昇やガソリン代上昇などを考慮して、4年ぶりに改訂する。2015年から2017年の消費者物価指数の上昇を鑑み、時給を8.7%アップする。1か月の会計に与えるインパクトは220ドルとなる。(以上3事項、全て可決となったが理事10名のみの出席のためメール決議となる)
・会員保険加入者(3月) 24名(前月比変わらず)
・サイパン台風被害義援金について、合計額3,719ドル64セント

のチェックを、3月13日(水)、關口会長、権田副会長、中村総務部長立会いのもと、GUAM RED CROSSにて受け渡しを行った。次回第10回定例理事会は、2019年4月19日(金)の総会開始前、6時よりニッコホテル、マゼラン隣、ファンクションルームにて開催予定。

3. 選挙管理委員からの報告(關口会長)

・会則の理事定員最少人数15名の確保に努めている。今月末の締め切りまで募集を続ける。今後の流れとして日本人会にて立候補理事の公示、第1回の理事会にて各担当部長発表。

4. その他

・10月13日の30周年記念行事に向けてマスコット、キーチェーンやTシャツなどの物販の準備と冊子の広告スポンサー(\$15,000予算)依頼の準備を行っている。10月13日の行事は約200名の規模でスクールパフォーマンスと懇親会を予定。
・次回、第10回定例理事会は、4月19日(金)の総会開始前の午後6時より、ニッコホテル、マゼラン隣、ファンクションルームにて開催予定。

【メールによる決議結果報告】3月18日の理事会不成立を受け、以下の4議案をメールで投票しました。結果は以下の通りです。

1. 総会は4月19日19時から、ホテルニッコグアム・マゼラン横ファンクションルームで行う。議決(全会一致)
2. 小熊事務局員が長期休暇のため、必要に応じて天島さんに、作業の代行を有償で依頼する。時給は、小熊さんと同額とする。議決(賛成15 反対1)
3. 事務局員の昇給を行いたい。(事務局員の給与を物価上昇直、ガソリン代上昇などを考慮して、4年ぶりに改訂する。2015年から2017年の消費者物価指数の上昇を鑑み、時給を8.7%アップする。1か月の会計に与えるインパクトは220ドルとなる。)議決(賛成12 反対0 棄権2 メール審議には応じられない)
4. 日本人会から日本人学校へ\$80,000を寄付する。(グアム日本人会の2018年度会計収支が赤字とならない範囲で、できるだけ寄付を行う。)議決(賛成12 反対0 棄権1 メール審議には応じられない)

総務部 部長 中村 一樹

2019年夏、第25回参議院議員通常選挙実施!

海外からの投票には、在外選挙人名簿登録が必要で、登録には、3か月程度かかる場合がありますので、ぜひ今手続きを!



「大切な未来を築く、その権利」

在外選挙登録資格

- ①18歳以上で ②日本国籍を持っていて
- ③海外に3ヶ月以上お住まいの方(出国時登録申請を除く)

登録・投票は簡単です

必要書類を準備し申請書に記入、大使館、総領事館窓口で登録申請 → 3か月後に大使館などから住所確認の連絡を受ける → 在外選挙人証の受取

用意する物



旅券
申請書

居住している事を
証明できる書類
(在留票を提出の方は不要です。)

※申請書や選挙人証が海外・国内を往復するため受取までに3か月程度かかります ※選挙人証受取は郵送又は窓口での受取が可能です



大使館
固定電話又は携帯電話



在外選挙人証

同居家族による代理申請もできます。

申請書の上記書類と署名入り在外選挙人名簿登録申請書と申出書[※]、代理の方の旅券を準備してください。
※申請書と申出書は領事館窓口または総領事館のホームページから入手できます。

在外投票は次の3つの方法から選択できます

直接派?



在外公館投票
直接日本大使館、総領事館(領事事務用)に出向いて投票する方法。

郵送派?



郵便等投票
投票用紙等を事前に請求して、記載の上、登録先の選挙管理委員会へ郵送する方法。



国内派?

日本国内で投票
一時帰国した方や帰国直前で輸入票を提出して3か月未満の方は、日本国内でも投票できます。

在外投票

1. 平成22年5月に憲法改正国民投票法が施行されました。在外選挙人証をお持ちの方は国民投票にも投票できます。
2. 平成30年6月から出国時登録申請が始まりました。国外転出する際に市区町村の窓口で申請できます。

詳しくは、ハガツニヤ日本総領事館

TEL: 1-671-646-1290 Mail: infocg@ag.mofa.go.jp または 外務省 在外選挙 検索 まで